

第17期船橋市男女共同参画推進委員会第4回会議録

1. 開催日 令和5年7月28日（金）午後2時00分から
2. 開催場所 市役所9階 第1会議室
3. 出席者 10名（欠席3名）
4. 傍聴者 0名
5. 議題
 - （1）第4次船橋市男女共同参画計画 令和4年度事業評価報告書及び概要版について
 - （2）第17期提言書について
 - （3）その他（市からの報告事項について）

<事務局>

定刻となりましたので、只今より第4回船橋市男女共同参画推進委員会を開始いたします。この会議は、船橋市情報公開条例第26条の規定に基づき公開となっております。

また、会議録につきましても市のホームページで公開いたします。

本日、傍聴希望者がおりませんので会議を進めさせていただきます。

<事務局>

まず、配布資料の確認をさせていただきます。次第をご覧ください。配布資料は事前に郵送させていただいた、

資料1 事業評価作業スケジュール

資料2 第4次船橋市男女共同参画計画 令和4年度事業評価報告書（案）

資料3 令和4年度事業評価報告書 概要版（案）

資料4 個別事業評価シート【B+以上抜粋】

と、本日お配りした

資料5 提言書関連データ（提言内容検討時の参考資料として）

資料6 市からの報告事項について

がございます。

また、委員の皆様には、提言用紙と第15期提言書をお配りしております。不足等ございませんでしょうか。

よろしければ、以上で、配布資料の確認を終わらせていただきます。

<事務局>

本日、高橋委員、中尾委員、畠中委員より欠席の連絡を頂いておりますのでご報告いたします。

<事務局>

では、本日の議題に入りたいと思います。この後の進行につきましては、船橋市男女共同参画推進委員会設置要綱第5条に基づき、会長の大石様にお願いいたします。それでは大石会長お願いいたします。

<大石会長>

皆さん、お暑い中ですが今日もどうぞよろしくお願いいたします。

お手元の次第に沿って進めていきます。

まず議題1第4次船橋市男女共同参画計画 令和4年度事業評価報告書と概要版です。こちらは分けて、一つずつ確認してまいります。

まずは事業評価報告書から事務局の説明をお願いします。

<事務局>

それでは第4次船橋市男女共同参画計画 事業評価報告書について説明いたします。

男女共同参画計画の実施にあたりましては、計画を効果的に推進するため、計画の進捗状況を点検・評価し進行管理に努めることとなっています。

第4次男女共同参画計画事業評価報告書を作成するにあたり、レイアウトを見直し、より効果的なものへと変更しました。変更にあたっては、昨年度末に開催した推進委員会にて、委員の皆様より沢山の貴重なご意見を伺うことができました。ご協力いただきありがとうございました。

計画の進捗状況の点検・評価については、まず各事業担当課が年度ごとに自己評価を行い、内部組織である庁内連絡協議会における協議を経て当推進委員会に意見をいただくものとなっております。

まず、作成の流れをご説明いたします。

資料1をご覧ください。事業評価作業スケジュールでございます。

下の図をご覧ください。こちらは評価の流れの図になります。

事業担当課が各年度で実施した事業について、各課は①の依頼をうけ、②の評価シートを作成提出します。その評価シートを取りまとめた③の「評価報告書（案）」を、④の、関係各課で構成された「庁内連絡協議会」にて点検、評価した後、⑤で当推進委員会からご意見を伺うという流れとなります。

また、今回の推進委員会の意見をうけ、⑥番のように最終的な「事業評価報告書」を作成して市役所各課及び議会等に配布することとなります。

続きまして、資料2.令和4年度事業評価報告書（案）の3ページをご覧ください。

こちらは事業一覧で、各課が令和4年度実績の入力及び評価を行い、それをまとめたもの

になります。

目標年度については、第5次計画 策定開始年である令和8年度の前年を設定しております。そのため、令和7年度を目標とする数値として記載されています。

また、事業番号1の事業「市職場における管理監督職への女性の積極的な登用」につきましては、目標年度を特定事業主行動計画に合わせているため、今後担当課が数値を変更した場合、それに合わせて事業評価報告書の目標値も変更することになっております。

次に、評価結果についてご報告いたします。

14ページ「(2) 評価結果」をご覧ください。こちらは、各事業の男女共同参画について配慮した項目についての集計データとなります。

傾向としては、事業全体を通して「男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮した」の項目が最も多く次に「家族を構成する男女が家庭生活との両立ができるように配慮した」となっており、男女共同参画の推進に向けて、各事業担当課の多くが人権の尊重と家庭生活への配慮をして事業を実施していると考えられます。この部分は引き続き各課で意識して事業を行えばと考えております。

また、方策の観点からの自己評価として、A「効果があった」が87事業、B+「ほぼ効果があった」が36事業、B「ある程度効果があった」が60事業、C「あまり効果がなかった」事業が1事業、また、事業中止等により評価ができなかった事業が2事業という結果になりました。昨年度の第3次計画に引き続き、各事業を通し、性別にとらわれることなく、その個性と能力を十分に発揮できる豊かな社会の実現を目指していくことが大切と考えております。

最後に、34ページをご覧ください。

事業番号89、具体的な事業名「児童生徒へのカウンセリング」について、以前ご指摘をいただいておりますものにつきまして、指導課との調整結果をご報告いたします。

事業に対して、指標が保護者アンケートにおける学校評価となっており、一見指標と事業が直接連動していないように見えております。指導課に確認しましたところ、学校の総合的な事柄について保護者へアンケートを行う「学校評価アンケート」の設問の中に本事業の内容が含まれているとのこと。指導課としては、保護者がお子さんに感想を聞いて評価をつけるため、そういった意味で生徒の気持ちを反映できている、という回答でした。そのため指標は変更しない方向で考えております。

最後に、委員から事前にいただいた質問へ回答させていただきます。

30ページをご覧ください。課題Ⅲの事業番号73～74、児童相談所の開設については、いつ頃を目標に準備を進めているのですか、という質問をいただきました。こちらにつきましては、令和8年4月から開設することを決定しておりまして、今年の3月から基本、実施設計業務に着手しております。

評価報告書については以上です。

<大石会長>

ありがとうございました。

ではただいまの説明について前回の会議を踏まえてのご説明でしたけれど、改めてご質問ご意見等ありましたらお願いします。

<大石会長>

前回のご質問、ご意見に対しては特によろしいでしょうか。

では特にはないようですので、次の概要版について事務局から説明をお願いします。

<事務局>

それでは資料3.第4次船橋市男女共同参画計画事業評価報告書の概要版をご覧ください。

こちらは令和4年度事業評価報告書の要点だけをコンパクトにまとめた概要版の案となっております。

前回の会議ではレイアウトの段階で案をご覧いただきましたが、今回の事業評価報告書案と連動して実際の集計結果を反映したものが今回の概要版案になります。

1ページには、事業評価報告書の2ページにも記載しております体系図から、課題・方針・方策を掲載しました。

2ページをご覧ください。令和4年度に実施した事業についての全体の評価結果を掲載しています。こちらは事業評価報告書の14ページ15ページから評価結果を抜粋して掲載しました。

1ページ飛ばして最後の4ページ目をご覧ください。4ページには令和4年度に市民協働課が実施した事業の一部紹介と男女共同参画センターの令和4年度利用状況を掲載しております。

ページを戻っていただいて3ページをご覧ください。3ページは事業評価報告書の個別事業評価シートから一部事業の実績を紹介するページとなります。

こちらは前回の会議で、良かった事業を委員が選んではどうか、といったご意見が委員からございましたので、本日の会議では委員の皆様に掲載事業を選定していただけたらと考えております。

資料4.【概要版選定用】個別事業評価シートをご覧ください。こちらは事業評価報告書の個別事業評価シートから、評価が高い事業の、A効果があった、B+ほぼ効果があった、を抜粋して作成したものです。

こちらの一覧から選定をお願いいたします。

説明は以上となります。

<大石会長>

はい、ありがとうございます。ではこのテーマが本日の会議のメインとなりますので、どうぞ皆さん活発にご議論ください。

お手元にあります資料3の、3ページに掲載する事業を今日絞り込んで確定させたいと思っています。先ほど説明があった通り、選定をするのは今回初めてで、委員からの貴重な意見をもとに、こういった形で我々がピックアップして評価して、できないところをどうではなくて、できているところを強調して応援する、というような新しい取り組みですので、ぜひいろいろなご意見で決めていきたいと思えます。

では先に、欠席された方から何かご意見出していればご紹介いただけますか。事務局お願いします。

<事務局>

はい。本日欠席の委員のうち中尾委員の方から、検討する際の意見の一つに加えていただけたらと候補案を伺っておりますので、先にご紹介させていただきます。資料4をご覧ください。

まず、「課題Ⅰ.男女が共に活躍できる環境づくり」の候補として、一ついただいております。

「事業番号6.企業における女性の活躍推進のための講座等の開催」が良いのではないかというご意見です。理由としては、女性が子育て等で一度は仕事から離れてもまた速やかに働きやすい職場を進んで選んでいただけるようなサポートするのは重要、ということでのご意見でした。

続いて「課題Ⅱの安全安心な暮らしの実現」の候補として二ついただいております。

まず「事業番号29.母子父子自立支援員によるひとり親家庭の相談」という事業と、「事業番号34.学習支援事業」の二つになります。理由としては、ひとり親家庭にとって子育て・教育に関するサポートの重要性が高い、ということでのご意見でした。

続いて「課題3.配偶者等からの暴力の根絶」の候補として一ついただいております。

「事業番号69.生き方相談・女性のための法律相談」が良いのではとのご意見です。理由としては、相談件数がかなり多く、男女共同参画に向けての重要な要の事業であると考えられるため、ということでのいただいております。

最後に「課題4.男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備」の候補として、二つあげていただいております。

一つ目が「事業番号87.子育て相談」、もう一つが「事業番号88.子供の発達に関する相談」。この二つになります。理由としては、相談件数がかなり多く、男女が家庭で子育てをしていくのに重要なサポート体制となっているため、といったご意見でした。

説明は以上となります。

<大石会長>

ありがとうございます。では、それぞれの課題の中から二つずつ選んでいくことになりま
すので、課題Ⅰからまず議論をして二つ絞り、次に課題Ⅱというように、課題ごとに分けて
選んでいきたいと思います。

今、欠席の方のご意見は全部まとめてご発表いただきましたけども、皆さんからのご意見
は課題ごとに伺っていききたいと思います。ではまず「課題Ⅰ.男女が共に活躍できる環境づ
くり」というところで、資料4を見て、ぜひこの事業を委員会としての評価に入れたいとい
うものがありましたら、ご意見いただきたいと思います。いかがでしょうか。

<大石会長>

では、私から意見申し上げますと、2番「市職場における女性職員のキャリア形成のための
研修」ということで、前回はコロナのこともありましたけれども、一応目標達成したという
ことと、非常に重要なことなので、ぜひ女性の管理職を市が増やすということを進めていた
だきたいということで、まず事業番号2を推薦します。

あとは、2ページ目の26番「市職場におけるハラスメント防止のための研修」なんです
が、同じ趣旨ですがこちらも推薦します。

ただ少し私の中のためらいは、2個しか選べないので、あまり市に偏ってもいけないのか
なと思いつつ、民間に対してはなかなか市として働きかける難しさがあるので、実際に市が
取り組んで推進していけるっていうところで、応援したいとか背中を押したいという
ところもあって、二つあげています。ただ、他とのバランスで市の職場に限らない方がいい
とは思っていますので、皆さんのご意見もいただければと思います。

<大石会長>

いかがでしょうか。

<藤井委員>

私から二つ事業をあげますと、これも市の職場ということになるんですが、まず2ページ
の23番「市職場における男性の育児休業取得促進」。なぜ私が申し上げるかというと、こ
こ最近、今の現政権は子育て支援政策を随分推進しておりまして、男性の育児休業取得率も
従来よりも目標値を政府としても引き上げました。そのために市の職場では、育休取得が
かなりの高い率でできていますけど、さらなる促進をして、それで良い意味でモデルケース、
先駆者として取得率を上げていっていただきたいというところがまずございます。

それともう一つの事業は、1ページの6番「企業における女性の活躍推進のための講座等
の開催」。これは中尾委員と私で同じになるんですが、その中でも女性のための再就職支
援セミナーの方を、私としては非常に良いのではないかと考えております。とにかく今、労
働力不足の世の中にどんどんなっていく中で、まあ良い悪いは別として、女性、シニア、外

国人、労働市場への参入を増やしていくっていうのも国策ですので、それに市として全面的にバックアップするというのは必要だと。以上になります。

<大石会長>

はい、では他にご意見いかがでしょうか。

<山下委員>

今、皆さんあげていただいたのは大変重要な部分だと思いますので、そちらについて完全に同意させていただいた上で、概要版案の3ページを見ると課名も載せる形になっているかと思います。今あげていただいた2番・6番、23番・26番のそれぞれの事業の担当課を見ると、6番以外のものは人事課が担当されているものになってくるかと思います。ですので、6番を生かした上で他の3事業から一つを選ぶ、という形で意見を選ばれるのはいかがでしょうかという提案をさせていただきたいと思います。

<大石会長>

山下委員ありがとうございます。バランスという点で非常に良いと思います。その方向でよろしいでしょうか。

<大石会長>

はい。ではまず6番については確定ということで。

もう一つ、人事課の事業がいくつか候補にあがったなかで、どれを選ぶかというところで特に加えてコメントがあればいかがでしょうか。

こう、推薦の弁と言いますか、ぜひこれをというのがありましたら。

<泉委員>

その中で言うと、私がもともと良いと思っていたのは26番です。

ハラスメント防止ということの重要性もありますし、内容を拝見しますと、研修内容もなかなか考えられているのと、実績の人数もかなり多いので、市の頑張っている部分として26番が良いのかなと思いました。

<大石会長>

ご意見ありがとうございます。

いかがでしょうか。そうしましたら26番ということでよろしいですか。

<大石会長>

私も個人的には育休も非常にプッシュしたいんですが、ちょっとまだB+ということで次

回にぜひ期待したいと思います。

では課題Ⅰについては、

6番「企業における女性の活躍推進のための講座等の開催」

26番「市職場におけるハラスメント防止のための研修」

ということで確定したいと思います。ありがとうございました。

<大石会長>

次に「課題Ⅱ. 安全安心な暮らしの実現」にまいります。

では、ぜひこの事業というご意見がありましたらお願いします。

<大石会長>

はい。では、私から一つですが、4ページ目になりますけれども、41番「性的少数者支援のための交流会等の開催」ということで、参加者が少ないことが課題と挙げられているのでちょっとまだまだではあるんですけども、こういった交流会そのものは非常に先進的な取り組みで、おそらく全ての自治体がやっているというわけではないと思うので、独自の取り組みとして41番を推薦します。

他はいかがでしょうか。お願いします。

<松本委員>

私は、先ほども中尾委員からの意見で出ておりました29番「母子・父子自立支援員によるひとり親家庭の相談」を推薦いたします。大変件数が多くて、頑張っているところを評価したいと思います。

<大石会長>

ありがとうございます。他はいかがでしょうか。

<大石会長>

後はバランスというところで、方策という所で見ると、ちょっと29番、30番いずれも大事なんですけど、方策としては生活上の困難に直面する女性の支援っていうところになってくるので、そこから二つもいいと思いますし。方策ごとに選ぶという形にするのか、そこはもしご意見があればいただきたいと思います。

特に事業数にちょっとかなり差があるので、無理に一方策一つと決める必要はないとは思いますが、バランスの問題と言いましょか、その辺りで29番と34番にすると、こども家庭支援課が二つになってしまうという、バランスもありますね。

<大石会長>

他のところでも推せるところがあれば、お願いします。

<文川委員>

地域福祉課の44番「船橋市社会福祉協議会が実施する「高齢者等の生きがづくりや交流事業」に対する支援」で具体的には、ミニデイサービス事業。これに私は以前から着目していきまして、いろんな地区で回数、色んな事業をやっていますので、どうかと思いきまして推薦させていただきました。

<大石会長>

ありがとうございます。

他はいかがでしょうか、お願いします。

<黒田委員>

私も、ひとり親の家庭で31番とかも推したいですけど、もう出ている29番の方がいいかなと思うんですが、やっぱり性的少数者の支援のところは押したいなっていうところがあるので、先ほどの41番を推して、アピールしても良いのかなってところがあって。

成果あげたってことだけじゃなく、そういうことをやっているとおアピールするのも必要かなと思うので、そういったとこで41番の方を、私も推薦したいと思っていました。以上です。

<大石会長>

はい、ありがとうございます。

あとは今のご意見に重ねると、その性的少数者のところで数字として非常に頑張っていると言えるのは39番のリーフレットの配布かもしれないので、事業としての独自性を考えるか、やっぱり実際の実績ベースで、リーフレットを作って出しているっていう形を重視するかもよろしいかと思えます。

皆さんのご意見で二つに絞るのが難しくなっているんですが、一応今のお話ですと29番と性的少数者のところから一つ出すか、あと文川委員が推薦いただいた44番か。これも非常に大きな取り組みだと思うので、その辺りから絞っていければと思います。

<大石会長>

その辺りでまた追加のご意見ございましたらいかがでしょうか。

<大石会長>

おそらく今の議論の流れですと、29番「母子・父子自立支援員によるひとり親家庭の相談」については、皆さん入れる方向でよろしいのかと思えます。

あとは性的少数者支援のところとか、高齢者等のいきがづくりという44番ですね。どちらか決めたいと思いますが、よろしいですか。

<大石会長>

はい。では、39番と41番と44番になると思うんですけども、その中で一つということで。

ぜひこれを、というご意見あれば頂きたいと思います。

<藤井委員>

私は41番をより推したいと思っております。というのも、若干国会での審議は停滞しましたけれども、LGBTに対しての法律の制定等はまだ時間の問題というような話になってきており、裁判等でも違憲判決が出ていたりとかそういったことがございますので、そういう点では非常に市の政策として、ただ法律ができるのを待っているだけじゃなくて、意識の醸成ですね。やはり先駆的にやっていく。それはしっかりアピールするっていうのが私は重要だと思います。以上になります。

<大石会長>

ありがとうございます。他はいかがでしょうか。

<大石会長>

そうしましたら挙手で絞り込む形でよろしいですか。

私も41番を推薦しておきながらなんですけど、数で見れば39番というところもあって悩むところではありますが、まずは分野的に挙手いただいて、39番と41番が含まれる「性の多様性に関する理解の促進と支援」という方策から選ぶか、44番が含まれる「高齢者、障害者、外国人が安心して暮らせる環境整備」という方策から選ぶか、を挙手で決めていただいて、もし少数者の方策でとなりましたら39番と41番の二つから選ぶ形をお願いしたいと思います。

ではまず分野を絞るという意味で、「性の多様性に関する理解の促進と支援」の中から選ぶ方がいいと思われる方挙手をお願いします。

—過半数以上が挙手—

<大石会長>

はい、ありがとうございます。

では、多数ということでそこから選びたいと思います。

ただ、44番についてはこの推進委員会で非常に高い評価があったということは、ぜひ事

事務局から地域福祉課の方に伝えていただきたいと思います。

<大石会長>

では戻りまして、39番と41番のどちらかにしたいと思いますので、良いと思う方に挙手をお願いします。

<泉委員>

すみません。これはどちらかに選ばなければならないですか。39番で広報していて41番で支援していると、二つを併記してはどうかになって思っているんですけども。

<大石会長>

はい、そうですね。事務局に質問ですけど、それは可能ですか。

<事務局>

はい、可能でございます。

<大石会長>

では、二つ併記でお願いしましょうか。39番「リーフレット等による周知」・41番「性的少数者支援のための交流会等の開催」を併記ということで、実績のところは少しコンパクトにまとめる形になると思いますけれども、よろしくをお願いします。

ありがとうございました。

<大石会長>

では、次に「課題Ⅲ. 配偶者等からの暴力の根絶」について、推薦の事業がありましたらお願いします。

<大石会長>

中尾委員から出ました69番については、入れるという形で皆さんよろしいですか。

では69番「生き方相談」を確定という形にして、もう一つ選びたいと思いますので、ご推薦の事業をどうぞお願いします。

<木暮委員>

すみません、カテゴリーで推薦するというのであれば、児童虐待の話はやっぱり入れた方がいいのかなと思っていて、先ほどの話で併記が可能ということだったので、74番のカードとかポスターの取り組みを一纏めにして入れるのがいいのかなと私は思っております。

<大石会長>

今の木暮委員のご意見としては、74番の具体的な事業が二つあって、その実績を一纏めにしたらいいといったご意見ですね。児童啓発カード・児童相談啓発ポスター・児童虐待防止ポスターの三つを配布又は掲示したっていう形ですね。はいありがとうございます。

これは事務局大丈夫ですか。

<事務局>

はい、大丈夫です。

<大石会長>

では、今ご推薦のあった74番「児童虐待防止に係る啓発」を纏めてという形でいかがでしょうか。

よろしいですか。では、こちら74番を確定とします。

<大石会長>

次に「課題Ⅳ.男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備」ですね。

中尾委員の方からは、87番、88番の推薦がありました。他の事業についていかがでしょうか。

<大石会長>

では私から。10ページの132番、市民協働課の事業で、情報誌やバンドブック、ポケットブックなどを作って配布しているというところで、この132番を推したいと思います。

<大石会長>

あとはいかがですか。

私の方からは啓発の方入れましたけれども、もう少し多様なところで言うと9ページあたりに色んな課にまたがって様々な側面から事業をなさっているというのもあるので、この機会に少しスポットを当てたい事業やご自分達の生活の中で感じる場所があれば、それもご意見いただければと思います。

<木暮委員>

介護関係が選ばれていないのかなと思うので、幅広く周知っていう意味で介護の部分を入れた方がいいのではと思いました。

<大石会長>

事業番号で言うと123番・124番・128番の中でご推薦いただければ、もう1回どうぞ。

<文川委員>

一番参加者が多いのは109番になりますよね。

<大石会長>

109番ですと介護の分野ではないのですが。

<文川委員>

それなら大丈夫です。

<大石会長>

一番多いという視点で見ると、介護の分野では128番ですが、こちらを推薦でよろしいでしょうか。

では128番のご推薦ということでありありがとうございます。

<大石会長>

そうしましたら高齢者の介護という分野から128番を一つ選ぶということよろしいですか。

では128番「認知症サポーター養成講座の開催」で確定とします。

<大石会長>

そうしますと、残るところは子育て分野で中尾委員から推薦のあった87番・88番か、広くいわゆる男女共同参画の啓発でというところか、この二つの分野どちらが良いかになります。

<大石会長>

先ほどの木暮委員の話で言うと、子供に関してまだないのでという形ですか。

<木暮委員>

そうですね。はい。

<大石会長>

皆さんもそういう方向でよろしいですか。

では87番か88番どちらかから選びたいと思いますので、こちらが良いというご推薦

があればご意見ください。

<木暮委員>

私は88番を推している、心理発達相談員とか、要は具体的な取り組みがわかると意味合いが変わってくるのかなって、87番のように件数だけで表記されてしまうより、私は88番の方が具体的で見る方には意味が大きいかなと思います。

<泉委員>

今の木暮委員の意見に付け加えますと、件数よりも、心理発達相談員が増えているということもあるので、そういったことを言えるので88番が良いと思っています。

本当は先ほど文川委員が言われた109番の子育て支援センターも良いと思うんですけど、中身があまり書かれてなくてよくわからなかったのも、そういった意味では詳しく書かれていてわかる方が良いと思って88番を私も推しています。以上です。

<大石会長>

はい、ありがとうございます。

スペースとの関係で事務局に質問ですけど、88番を見ますと色々細かく書かれているんですが、全部を載せるわけにはいかないと思うので、どんな載せ方になりますか。

むしろ皆さんの今のお話だと、相談件数を載せて内訳までは載せず、それから相談員の増加を書くという形ですかね。心理発達相談員は3人増えて言語聴覚士も一人増えているし、社会福祉士は変わらずですけど、このようなイメージでよろしいですか。この書き方でスペース的に入りますか。

<事務局>

はい。記載したいと思います。

<大石会長>

それでは、もう一つの方は88番「子どもの発達に関する相談」ということで、相談員の増減についても書いていただくということにしたいと思います。ありがとうございました。

<大石会長>

それでは、以上で概要版に掲載する事業実績の絞り込みが終わりました。ありがとうございます。

これらの事業で事務局の方で取りまとめをよろしくお願いします。

<大石会長>

それでは次の議題に進みます。

次は、議題（２）第１７期提言書について、まず事務局から説明をお願いします。

<事務局>

第１７期提言書について説明させていただきます。

「船橋市男女共同参画推進委員会設置要綱」第２条には、「男女共同参画社会の形成の推進に関すること」を協議し、結果を市長に報告することとなっており、これまで、毎期末に提言書、もしくは計画書という形で報告をいただいております。

また、頂いた提言に関しては、関係各課に通知し、通知後の取り組み内容については次の期の委員会で報告しております。

今年度は第１７期の期末という事で、今期については推進委員会で提言書を作成することとなります。

では、提言書関連データをご覧ください。

今回の会議では、提言の検討のための参考資料として、船橋市の現状のデータや、船橋市の計画の課題等に関連したデータを用意しましたので、ご説明いたします。

まず１ページから４ページにかけては、船橋市の現状のデータとなります。

４ページの「６．女性労働力率の推移」をご覧ください。

女性労働力率をみると、３５～３９歳が一番低く、船橋ではＨ２７が６０．０％、Ｒ２が６２．３％となっております。全国平均に比べると低くはありますが、若干の上昇がみられます。

続いて「７．正規・非正規雇用者の割合の推移」をご覧ください。

正規・非正規雇用者の割合をみると、Ｒ２の女性の正規雇用者は４６．６％、女性の非正規雇用者は５３．４％となっており、依然として非正規雇用が半数以上を占めています。

次に、５ページ目をご覧ください。

計画の方針１、政策・方針決定過程への女性の参画の拡大に関連する資料です。

「８．市職場における管理監督職（課長補佐級以上）の女性職員の割合」ですが、昨年より増えてＲ５は２２．８％となっております。

続いて「９．審議会等の女性委員の割合」については、Ｒ４に３０％を超えて３１．６％となりました。

次に、６ページをご覧ください。方針２のワークライフバランスに関する資料となります。

「１０．子どもの出生年別にみた、出産前後の妻の就業変化」のグラフですが、第一子を出産した女性が出産を機に働くことを続けるか、辞めるか等を示したグラフとなります。

第１子出産前に働いていた女性の出産後の就業継続率は上昇傾向にあり、Ｈ２７～Ｒ１

をみると69.5%となっています。

続いて「11.市職場における男性職員の育児休業取得率」をご覧ください。

市の男性職員の育児休業取得率は令和3年度に50%を超えており、令和4年度は51.4%となっております。

続いて「12.待機児童数」ですが、令和4年度は9人となっております。

次に7ページの「13.夫婦の1日当たりの家事・育児時間の推移」をご覧ください。

6歳未満の子供を持つ夫婦の2021年の家事関連時間をみると、夫は1時間54分、妻は7時間28分となっております。2016年と比べると夫は31分の増加、妻は6分の減少となっております。男女の差は依然として大きくありますが、内訳をみると、夫の家事、育児時間は増加傾向にあります。

また、「14.共働き等世帯数の推移」をご覧ください。共働きではない世帯は減少し、共働き世帯は年々増加し続けています。

次に、8ページをご覧ください。方針3の誰もが安心して暮らせる環境の整備に関する資料となります。

「15.ひとり親世帯の推移」について、船橋市のR2の母子世帯は2,330世帯、父子世帯は338世帯となっております。

続いて「16.性的少数者への差別や偏見の有無」ですが、令和2年度に実施した市民アンケートによると65%の方が差別や偏見があると答えています。

続いて9ページ目をご覧ください

こちらも令和2年度に実施した市民アンケートになりますが「17.防災や災害対策において、男女の性別に配慮した対応が必要だと思うこと」について聞いたもので、「避難所の設備や備蓄品」が最も多く、次いで避難所運営の責任者に男女が共に配置され男女双方の視点を入れることが多くなっています。

なお、「18.防災計画における男女共同参画の視点からの取り組み」については、令和4年4月に修正された市の防災計画より一部抜粋したものです。他にもありますが、この様に防災計画に盛り込まれています。

次は10ページをご覧ください。

方針4女性に対する暴力の予防と根絶のための基盤づくりと、方針5配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等の推進に関する資料となっております。

「19.DV相談件数」をご覧ください。船橋市のR4のDV相談件数は700件となっ

ています。

また、「20. DVに関する相談窓口の周知度」は令和2年度に実施した市民アンケートになりますが、市役所でDV相談できることを知っている割合が63%となっています。

11ページをご覧ください。「21. DVとなりうる行為の周知度」のグラフで、こちらも令和2年度に実施した市民アンケートになりますが、周知度は8割・9割と高くなっています。

次に12ページをご覧ください。「22. 指標一覧」は、計画の各指標の元々の数値と、現状の数値、目標値をまとめたものとなります。なおアンケートについては令和2年度が最新値となります。

その他に、参考資料といたしましてお渡ししておりますのが、内閣府が作成した「男女共同参画社会に関する世論調査 概要」と、「男女間における暴力に関する調査報告書〈概要版〉」がございいます。

また、船橋市が作成した性的少数者、いわゆるLGBTの方に関する啓発物がございいます。

一つ目が、昨年10月に発行した「セクシュアル・マイノリティと人権」という小さな冊子ですが、こちらは性的少数者の基礎知識のほか、16ページには船橋市での取り組みや相談窓口を掲載しております。

二つ目が、ふなばしパートナーシップ宣誓制度周知用のチラシが2種類ございいます。

説明が長くなりましたが、これらの資料につきまして、提言の参考にしていただければと考えております。

次に、委員の皆様へお配りした提言用紙「第17期船橋市男女共同参画推進委員会の提言項目について」という用紙をご説明します。

提言については次回の会議で具体的に内容を検討していただくこととなりますが、その前にこちらの用紙を使って、各委員に提言項目についてご提案頂きたいと考えております。

用紙1枚につき、1つの提言をしていただきますので、複数提言される場合は用紙を分けて「番号」欄に番号を記入願います。提言項目については自由に設定していただけますが、提言する理由を添えていただくようお願いいたします。当課でメールアドレスを把握している方には、後程この様式をメールでお送りいたします。

提言用紙は、8月31日（木）までにメール又は郵送でご提出をお願いいたします。

なお、今後の流れですが、各委員からご提出いただく提言項目を事務局でまとめ、次回の10月の会議で提言内容の検討をしていただきます。その後、年明け1月の会議で提言書案を確認していただき、2月の会議で最終確認をして、提言書を完成させ、最終的には3月に市長に提言を行う、というスケジュールを予定しております。

議題（２）については以上でございます。

<大石会長>

ありがとうございました。

確認で、提言項目についてもう少しご説明いただきたいのですが、提言項目のイメージとしては皆さんのお手元にある参考資料の15期の提言書の中で言うと、タイトルとして取り上げる項目、ということによろしいですか。

<事務局>

はい、提言用紙の「提言項目」という欄には、提言のタイトルをイメージして書いていただけたらと思います。

その下の「理由」の欄については、その提言の具体的な内容や、なぜそれを載せたいと思ったか根拠となるデータなども書いていただけたらと思います。

<大石会長>

ということで、皆様イメージ掴めましたでしょうか。

理由だけでなく、例えばこういう改善が必要だというご意見も、ここの「理由」欄に含まれる形になるので、数字を出していただいてもいいですし、箇条書きで改善すべきところを書いていただいてもいいと思います。

そういう形で、複数の提言をされる場合には用紙を分けてその項目ごとに書いていただくということです。大丈夫でしょうか。

お手元にある前回の提言書を参考にいただいてもいいです。この間いろいろな動きがありますから、全く新たな視点での項目ということでもいと思います。または計画の中で方策とか分野とかをピックアップいただいて、特にここに力を入れるべきだという項目を出していただいてもよろしいかと思います。ぜひ皆様ご検討ください。

他に、今の説明に関してご質問ありますか。お願いします。

<藤井委員>

どちらかというと事務局への確認ということになります。

今すぐ100%答えがなくてもいいんですけど、後ほど私からの提言としては、今やっと少しずつ話題になっています男性の性被害についての相談窓口、というものを国もようやく設置する動きというのが出てきておまして、それに対しての船橋市がどこまでそれに呼応した動きができるかっていうのは私は重要だと思ってますので、そういったのは今手元の提言書や資料の中には載ってない、内閣府の最後のアンケートの中には男性もDVの被害に遭っているかは載っていますが、そういったことを提言用紙に書くこと自体、問題はないということによろしいですか。最終的な、載せる・載せないは別として。

<事務局>

最終的に載せるか載せないか、市がどこまでできるか、という問題もありますので、そこは必ずしも載せられるかどうかなんですけれども、ご意見としてまずは忌憚ない意見を出していただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

<大石会長>

他にご質問ございますか。期限の8月末まで結構時間がないので大変だと思いますけれども、すごく長く書こうと思うと大変だと思うので、項目だけでも1行2行で全然構わないので、委員がそれぞれ重視する分野をピックアップということでもよろしいかと思えます。

ぜひ皆さんのいろいろなご意見いただければと思いますのでよろしくお願いいたします。それでは、他に質問がないようですので議題（2）については以上となります。

<大石会長>

それでは議題（3）その他の、市からの報告議題について事務局からお願いします。

<事務局>

市からの報告事項についてご説明いたします。お手元に資料6をご用意ください。まず1点目、ふなばしパートナーシップ宣誓制度にファミリーシップの追加についてです。市では「誰もがお互いの個性や価値観を理解・尊重し、自分らしく輝けるまち」の実現を目指して、互いを人生のパートナーとする二者のパートナーシップの宣誓を市が証明する「ふなばしパートナーシップ宣誓制度」を令和3年12月から開始しております。

本市でパートナーシップ宣誓をされた方に対するアンケートの中で、一方又は双方の未成年の子の届出をすることができるファミリーシップの導入を求める声が多く挙がったことから、令和5年4月1日からこれまでのパートナーシップ宣誓制度にファミリーシップを加えた宣誓の受付を開始いたしました。

従前では、パートナーシップ宣誓制度の対象者は宣誓するお二人だけでしたが、お二人に加えて、一方又は双方の未成年の子どもの届出をすることができるようになり、市が発行する宣誓書や宣誓カードに子どものお名前も入れることができるようになりましたのでご報告いたします。

参考ですが、昨日時点のパートナーシップ宣誓件数は33組。ファミリーシップ届出件数は0件となっております。

続いて2点目、「パートナーシップ・ファミリーシップ制度に係る都市間連携に関する協定」締結についてです。

県内で同様の制度を導入している千葉市、市川市、船橋市、松戸市、習志野市及び柏市の

いずれかで本制度を利用している当事者が、6市間で転入・転出する場合に生じる負担の軽減を図り、その手続きを簡素化するため、都市間連携に関する協定を令和5年7月11日に締結しました。

本制度を利用している当事者が転出・転入する場合については、通常は転出元の自治体への証明書の返還等の手続きを行い、改めて必要書類等を揃え、転入先の自治体で手続きを行う必要がありました。この都市間連携を開始することで、その手続きの一部を簡素化し、当事者の精神的・事務的な負担を軽減いたします。

簡素化の具体的な内容は、①転出元の自治体への宣誓証明書の返還等の手続きを不要とすること、②転入先の自治体への独身であることを確認する書類（戸籍謄本等）の提出を省略可能とすることです。

今回の協定締結については、互いに制度利用者が転出入された場合においても、手続きの負担軽減及び制度を継続利用できる仕組みの構築を図ることについて、6市で調整し合意したため、協定締結に至ったものでございます。

1点目と2点目、パートナーシップ宣誓制度についてご報告させていただきましたが、市といたしましては、宣誓された方々のパートナーシップ、ファミリーシップの関係を尊重し、事業者や関係団体と連携を図りながら、誰もが暮らしやすい街づくりを進めていきたいと考え、本制度の周知・啓発に努めてまいります。

続いて3点目、市政モニターの実施予定についてです。

まず、市政モニター制度について簡単にご説明いたします。市政モニター制度自体は市民の声を聞く課が実施するものでして、広く市民の皆様の意識を把握するため、モニターの方々にアンケート調査などを行い、今後の市政運営の基礎資料として活用しようとするものです。

市政モニターの選出については、地域・年代・性別などを考慮して抽出した2,000人にご案内を送付し、応募いただいた方の中から先着順の300人に、任期1年、4月～翌年3月でお願いして実施するものとなります。市政モニターの調査項目については、毎年、市民の声を聞く課から、市政モニターの実施希望があるか各課に照会があり、市民協働課で希望を出して今回実施することとなりました。

今回実施する調査内容はLGBT、性的少数者についてです。

目的として、市では第4次船橋市男女共同参画計画に基づき、性的少数者が差別されることなく地域で安心して暮らせるよう、性の多様性に関する理解を促進するとともに、当事者への支援を図ることとしています。

性的少数者に関する周知啓発の度合いを計測することにより、今後の事業の方向性を検討することを目的としています。

調査区域は市全域で、対象は先ほど説明したとおり300人、方法は郵送で依頼し、郵送またはインターネットで回答、調査期間は本年9月予定で、公表は11月を予定しております。

す。

3 ページをご覧ください。調査対象者への質問用紙の案でございます。

上段にはLGBTの説明や調査目的を記載しております。中段以降に質問事項がございます。

質問1つ目、あなたは「性的少数者」または「LGBT」という言葉について聞いたことがありますか。また、意味を知っていますか。質問2つ目、あなたは、LGBT（性的少数者）の方が社会的な差別や偏見を受けていると思いますか。です。この2つの質問は、LGBTに関する認知度や今までの周知啓発の効果を図ることが目的です。

質問3つ目、あなたがLGBT、性的少数者について学ぶ、知る機会があれば、どんな方法で機会を得たいですか。質問4つ目、あなたがLGBT、性的少数者について学ぶ、知る機会があれば、どんな内容を学びたいですか。質問5つ目、LGBT、性的少数者の方のために、市が最も力を入れて取り組むべきだと思うものを選んでください。この3つの質問は、LGBTに関する今後の周知方法や今後の事業の参考にすることが目的です。

市としまして、今回の市政モニターで得られる回答を精査し、性的少数者への理解の促進や性的少数者の支援に向け、今後の事業に活用したいと考えております。

市からの報告事項については以上でございます。

<大石会長>

ありがとうございました。ただいまの報告についてご質問等ございますか。

<大石会長>

よろしいですか。

それでは11月にホームページで公表ということなので、この会議には2月にご報告いただけるということですのでよろしいのでしょうか。

<事務局>

はい、報告いたします。

<大石会長>

では議題（3）について終わります。

本日の議題は全て終了いたしましたので、本日の会議は以上となります。

お暑い中、本当にありがとうございました。